

第130期 定時株主総会 招集ご通知

The 130th Ordinary
General Meeting
of Shareholders

日時 2024年6月27日 (木曜日)
午前10時 / 受付開始 午前9時

場所 当社多目的ホール 堺市堺区匠町1番地
(末尾の「会場までのバスのご案内」をご参照ください。)

決議事項
第1号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案：取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額及び内容決定の件
第3号議案：ストックオプションとして新株予約権を発行する件

株主様ご優待セールのご案内

- 日頃のご愛顧に感謝し「株主ご優待セール」を実施いたします。
詳しくは、本招集ご通知とあわせてお送りしている「株主様ご優待セールのご案内」及び次の「株主様ご優待セール専用サイト」をご確認ください。
(<https://cocorostore.jp.sharp/yutai/>)
なお、以下のQRコードから株主様ご優待セール専用サイトにアクセスできます。
- 株主様ご優待セールのご利用には「株主番号」と「ご住所の郵便番号（7桁）」が必要です。「株主番号」は本招集ご通知とあわせてお送りしている議決権行使書に記載されておりますので、大切に保管ください。

ご優待セール
専用サイト



TOP MESSAGE



■ 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
当社第130期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつ申し上げます。

2023年度の連結業績は、ブランド事業では、円安をはじめとした様々なマイナス要因の影響を強く受ける中でも大幅増益を確保したものの、ディスプレイデバイスにおいて、変化への対応遅れによる業績悪化を受け、減損損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損益は1,499億円の損失（前年度は2,608億円の損失）と、大変厳しい結果となりました。このため、年間配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様には、2期連続で無配となり、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

当社は、本年5月14日に、中期経営方針を発表いたしました。
今後は、予てより志向してきた「ブランド事業に集中した事業構造の構築」の具体化を加速するとともに、将来の飛躍に向け、ブランド企業としての新たな成長モデルの確立に取り組んでまいります。さらに、鴻海精密工業股份有限公司をはじめとしたビジネスパートナーの皆様との連携をより一層強化し、構造改革と再成長の両面で彼らのリソースを有効活用することにより、それぞれの取り組みのスピードを一段と加速していきます。
また、各事業において収益改善に全力を挙げて取り組むとともに、グループ全体で管理力を強化し、経営の精度を一段と向上させてまいります。

当社はこうした取り組みを通じて、2024年度黒字化の必達、そして、株主の皆様への信頼回復に全力をあげて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

堺市堺区匠町1番地
シャープ株式会社
代表取締役 社長執行役員 兼 CEO **呉 柏 勲**

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第130期定時株主総会を開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

■ 当社ウェブサイト

https://corporate.jp.sharp/ir/event/shareholder_meeting/



■ 株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6753/teiji/>



■ 東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトの場合は、上記のウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「シャープ」又は「コード」に当社証券コード「6753」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面により議決権を行使いただけますので、株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

日時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

場所 当社多目的ホール（堺市堺区匠町1番地）

目的事項 報告事項 第130期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額及び内容決定の件
第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

議決権の行使に関する事項

- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットによる方法で複数回数議決権を行使された場合（パソコンやスマートフォンなど異なる機器から重複して行使した場合を含む。）、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱います。
- 上記のほか、事前の議決権行使に関する事項は4頁をご確認ください。

交付書面省略事項、ウェブサイトによる修正について

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、2頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面においても記載しておりません。
 - ① 事業報告の「3. 会社の株式に関する事項」、「4. 会社の新株予約権等に関する事項」、「5. 会計監査人に関する事項」、「6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）」、「7. 剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
 - ④ 「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告」、「計算書類に係る会計監査人の監査報告」
 - ⑤ 「監査等委員会の監査報告」なお、監査等委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載の各書類のほか、上記①から③につき2頁記載の各ウェブサイトに掲載している各書類となります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、2頁記載の各ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以上

【経営説明会のご案内】

- 株主総会終了後、同場所にて株主様向けの経営説明会を開催いたします。経営説明会のご参加者は、2024年3月31日時点で議決権を保有する株主様に限らせていただきます。
- 株主総会及び経営説明会の運営方法等に変更があった場合、2頁記載の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

事前の議決権行使方法に関するご案内

当日ご出席されない場合は、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等で
議決権を行使される場合

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取り、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使コード・パスワード入力が不要です。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

以下のURLにアクセスのうえ、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

■ 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログインし、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

お問合せ先

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル

フリーダイヤル 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 午前9時～午後9時)



郵送で議決権を
行使される場合

行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

【機関投資家の皆様へ】

株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」の利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役の監督機能を強化するため独立役員としての社外取締役を2名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は、6頁から11頁に記載のとおりです。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘すべき事項はございませんでした。

候補者 番号	氏名	性別	当社における 現在の地位・ 担当	取締役会 出席状況	スキル・マトリックス				
					企業経営・ 経営戦略	国際事業・ 海外知見	エンジニア リング・ テクノロジー	財務・ 会計	リスク管理・ コンプライ アンス
1	再任 ごはくくん 吳 柏 勲	男性	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	100% (12回/12回)	●	●		●	●
2	再任 おきつ まさひろ 沖津 雅浩	男性	代表取締役 副社長執行役員	100% (12回/12回)	●	●	●		●
3	新任 社外 独立役員 きよた あきら 清田 瞭	男性	—	—	●	●		●	●
4	新任 社外 独立役員 ちよう けい ずい 張 慶 瑞	男性	—	—	●	●	●		●
5	新任 社外 独立役員 ながつか せいいち 永塚 誠一	男性	—	—	●	●			●
6	新任 社外 独立役員 かじわら こ 梶原 ゆみ子	女性	—	—	●	●	●		●
監査等 委員 （任 期中）	社外 ろ しゅ とう 呂 旭 東	男性	取締役 (監査等委員・ 常勤)	100% (12回/12回)		●		●	●
	社外 独立役員 ひめいわ やすお 姫岩 康雄	男性	取締役 (監査等委員)	100% (12回/12回)		●		●	●
	社外 独立役員 なかがわ ゆたか 中川 裕	男性	取締役 (監査等委員)	100% (12回/12回)	●	●	●		●

(注) 上記の表は、2023年6月27日開催の第129期定時株主総会で選任され任期中の監査等委員である取締役も含めております。

候補者番号

1 ご はく くん 呉 柏 勲

再任



生年月日 1977年7月22日生
取締役会出席状況 100% (12回/12回)
取締役在任年数 2年 (本総会終結時)
所有する当社株式の数 0株
所有する当社新株予約権の個数 800個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年7月 鴻海精密工業股份有限公司入社
2010年4月 Foxconn Slovakia, spol. s.t.o. 経営管理担当 Managing Director
2012年6月 シャープディスプレイプロダクト株式会社 (現：堺ディスプレイプロダクト株式会社) 経営企画マネージャー
2015年1月 同 取締役 (2017年1月退任)
2017年2月 Sharp Thai Co., Ltd. 社長
2018年4月 同 社長 兼 Sharp Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長
2019年11月 当社常務 アセアン副代表
2020年6月 同 常務執行役員 兼 アセアン・オセアニア副代表
2021年4月 同 常務執行役員 海外ブランド商品事業推進本部長 兼 米州代表 兼 アジア・オセアニア副代表
2022年4月 同 副会長執行役員 兼 CEO
2022年6月 同 代表取締役 社長執行役員 兼 CEO (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

呉柏勲氏は、欧州における他企業や当社子会社での経営管理や経営企画の要職における功績から、2018年以降は当社や海外子会社の経営や事業に携わり、また、2022年からは当社代表取締役 社長執行役員兼CEOとしてリーダーシップを発揮して当社グループの経営を牽引しております。当社グループの経営及び事業に対する豊富な経験と幅広い知識を活かして、引き続き経営全般を監督し事業の発展に貢献していただけると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2 おき つ まさ ひろ 沖津 雅 浩

再任



生年月日 1957年8月3日生
取締役会出席状況 100% (12回/12回)
取締役在任年数 2年 (本総会終結時)
所有する当社株式の数 3,039株
所有する当社新株予約権の個数 700個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2013年4月 同 執行役員 健康・環境事業統轄 兼 健康・環境システム事業本部長
2015年10月 同 執行役員 コンシューマーエレクトロニクスカンパニー カンパニーEVP 兼 健康・環境システム事業本部長
2016年6月 同 取締役 常務執行役員 兼 コンシューマーエレクトロニクスカンパニー カンパニーEVP 兼 健康・環境システム事業本部長
2017年6月 同 常務執行役員 兼 健康・環境システム事業本部長
2019年11月 同 専務執行役員 兼 スマートアプライアンス&ソリューション事業本部長
2020年6月 同 専務執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 スマートアプライアンス&ソリューション事業本部長
2022年4月 同 専務執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 デジタルヘルス事業推進室長
2022年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 スマートライフグループ長 兼 デジタルヘルス事業推進室長
2022年10月 同 代表取締役 副社長執行役員 (現在に至る)

■ 取締役候補者とした理由

沖津雅浩氏は、1980年に当社に入社後、長年にわたり、健康・環境システムに関する事業に携わり、また、2022年からは当社代表取締役 副社長執行役員としてリーダーシップを発揮して当社の経営を牽引しております。当社グループの経営及び事業に対する豊富な経験と幅広い知識を活かして、引き続き経営全般を監督し事業の発展に貢献していただけると判断し、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3 きよ た
清田

あきら

瞭

新任

社外

独立役員



生年月日 1945年5月6日生

所有する当社株式の数 0株

所有する当社新株予約権の個数 0個

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1969年4月 大和証券株式会社（現：株式会社大和証券グループ本社）入社
- 1974年6月 米国ワシントン大学留学（修士号取得）
- 1994年6月 大和証券株式会社 取締役 東部本部長
- 1996年5月 同 取締役 債券・資金本部長
- 1997年6月 同 常務取締役 債券・資金本部長
- 1997年10月 同 代表取締役副社長
- 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケティング株式会社（現：大和証券株式会社）代表取締役社長
- 2004年6月 株式会社大和証券グループ本社 取締役副会長 兼 執行役、株式会社大和総研 理事長
- 2008年6月 株式会社大和証券グループ本社 取締役会長 兼 執行役
- 2011年4月 同 取締役名誉会長
- 2011年6月 同 名誉会長
- 2013年6月 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長、株式会社日本取引所グループ 取締役
- 2015年6月 株式会社日本取引所グループ 取締役 兼 代表執行役 グループCEO、株式会社東京証券取引所 取締役
- 2020年12月 株式会社日本取引所グループ 取締役 兼 代表執行役 グループCEO、株式会社東京証券取引所 代表取締役社長
- 2021年4月 株式会社日本取引所グループ 取締役 兼 代表執行役 グループCEO、株式会社東京証券取引所 取締役
- 2023年4月 株式会社日本取引所グループ 取締役
- 2023年6月 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 社外取締役（監査等委員）（現在に至る）
- 2023年8月 株式会社大和証券グループ本社 名誉顧問（現在に至る）、株式会社日本M&Aセンター 特別顧問（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

清田 瞭氏は、長年にわたり、証券会社や証券取引所の代表取締役を歴任するなど証券業界の経営に携わり、豊富な経験と専門的な知識を有しております。これらに基づき、独立した立場からの業務執行の監督及び経営への助言などの役割を十分に発揮いただくことが期待されることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4 ちょう けい ずい
張 慶 瑞

新任

社外

独立役員



生年月日 1957年7月1日生

所有する当社株式の数 0株

所有する当社新株予約権の個数 0個

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1988年9月 工業技術研究院材料研究所 研究員
- 1989年2月 国立台湾大学 物理学系副教授（1993年7月退任）
- 1994年8月 同 物理学系教授（2023年2月退任）
- 2001年8月 同 物理学系主任（2007年7月退任）
- 2008年2月 國科會國際合作處 處長（2011年1月退任）
- 2011年3月 日本國家物質材料研究機構（NIMS） 國際顧問委員會 國際顧問（2016年2月退任）
- 2011年8月 国立台湾大学 理學院院長（2013年6月退任）
- 2012年1月 同 特聘教授（2022年12月退任）
- 2012年1月 亞洲磁性聯盟（AUMS） 理事長（2013年12月退任）
- 2013年6月 国立台湾大学 行政副校長（2019年1月退任）
- 2013年6月 同 代理學術副校長（2013年9月退任）
- 2016年5月 同 代理學術副校長（2016年8月退任）
- 2016年6月 国立台湾大学系統 執行長（2018年2月退任）
- 2017年6月 国立台湾大学 代理校長（2017年9月退任）
- 2018年10月 台湾大学-IBM量子電腦中心 主任（2023年2月退任）
- 2020年9月 鴻海研究院量子研究所 諮詢顧問（現在に至る）
- 2023年2月 中原大学 物理学系講座教授（現在に至る）
- 2023年5月 財團法人台湾綜合研究院 董事（現在に至る）
- 2023年7月 愛盛科技股份有限公司 外部董事（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

張慶瑞氏は、長年にわたり、国立台湾大学を中心に量子力学などの研究に従事されるとともに、同大学の行政副校長等として管理運営を担うなど、豊富な経験と専門的な知識を有しております。これらに基づき、独立した立場からの業務執行の監督及び経営への助言などの役割を十分に発揮いただくことが期待されることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任を願います。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

5 なが つか せい いち
永塚 誠 一

新任

社外

独立役員



生年月日 1958年2月6日生

所有する当社株式の数 0株

所有する当社新株予約権の個数 0個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 通商産業省（現：経済産業省）入省
1984年9月 米国ブラウン大学経済学大学院留学（修士号取得）
1994年5月 通商産業省（現：経済産業省） 通商政策局 通商調査室長
1995年5月 外務省（出向）在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 参事官（WTO担当）
1998年6月 経済産業省 貿易局 貿易調査課長
1999年6月 宮崎県庁（出向） 商工労働部 次長
2001年1月 経済産業省 経済産業政策局 調査課長
2003年7月 同 製造産業局 自動車課長
2005年9月 同 通商政策局 通商交渉官
2007年10月 独立行政法人国際協力機構（JICA）（出向） 理事
2009年8月 経済産業省 大臣官房審議官（製造産業局担当）
2010年7月 同 近畿経済産業局長
2011年8月 同 商務情報政策局長
2013年6月 同 退職
2013年10月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問
2014年5月 一般社団法人日本自動車工業会 副会長・専務理事（2024年5月退任）
2022年6月 株式会社タクマ 社外取締役（監査等委員）（現在に至る）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永塚誠一氏は、通商産業省（現経済産業省）入省後政府内における多くの要職の歴任に加え、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部や独立行政法人国際協力機構（JICA）での経験を有するなど、豊富な経験と専門的・国際的な知識を有しております。これらに基づき、独立した立場からの業務執行の監督及び経営への助言などの役割を十分に発揮いただくことが期待されることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者番号

6

かじ わら

こ

梶原ゆみ子

新任

社外

独立役員



生年月日 1961年9月9日生

所有する当社株式の数 0株

所有する新株予約権の個数 0個

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年3月 富士通株式会社入社

2006年9月 同 モバイルフォン事業本部 知財戦略推進部長

2013年2月 同 法務本部長

2015年4月 同 常務理事 兼 法務・コンプライアンス・知的財産本部副本部長

2017年4月 同 常務理事 兼 人事部副本部長（人材開発担当） 兼 ダイバーシティ推進室担当

2018年3月 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI） 議員（非常勤）（現在に至る）

2018年4月 富士通株式会社 常務理事 兼 人事部副本部長（人材開発担当） 兼 CTO補佐 兼 ダイバーシティ推進室長

2021年4月 同 執行役員常務 CSO 兼 サステナビリティ推進本部長

2023年5月 同 執行役員 EVP CSuO（2024年3月退任）

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

梶原ゆみ子氏は、長年にわたり、コンピュータや通信端末等のメーカーにおいて、知的財産や人材開発、ダイバーシティ、サステナビリティなどの推進に携わるとともに、CSTI議員として、豊富な経験と専門的な知識を有しております。これらに基づき、独立した立場からの業務執行の監督及び経営への助言などの役割を十分に発揮いただくことが期待されることから、当社の社外取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 呉柏勲氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」の欄には、当社の親会社等である鴻海精密工業股份有限公司及びその子会社等における業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しております。
2. 清田 瞭、張慶瑞、永塚誠一及び梶原ゆみ子の4氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 清田 瞭、張慶瑞、永塚誠一及び梶原ゆみ子の4氏は、東京証券取引所ので定める独立性の要件を満たしているため、独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、清田 瞭、張慶瑞、永塚誠一及び梶原ゆみ子の4氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、候補者を含む取締役との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の役員に関する事項 (1) 取締役の氏名等 (社外役員に関する事項を含む) (注) 8」に記載のとおりです。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の報酬等の額は、2023年6月27日開催の第129期定時株主総会において、事業年度当たり5億円以内（うち50百万円以内は社外取締役分。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。）とし、また、当該金銭報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の金額とストックオプションとしての新株予約権の額を合算して事業年度当たり3億円以内（うち30百万円以内は社外取締役分。）、これにより発行する新株予約権の個数は事業年度当たり1,500個以内（新株予約権の目的たる当社普通株式の株数が15万株以内、ただし、当該株数と同一事業年度中に発行した譲渡制限付株式の株数とを合算して15万株以内。なお、うち150個又は1万5千株以内は社外取締役分。）とご承認いただいております。

現在の取締役の員数は4名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は6名（うち社外取締役4名）となります。取締役の監督機能を強化するため独立役員としての社外取締役を増員することから、社外取締役の責務や期待される役割を勘案し、社外取締役の報酬枠につき金銭報酬の上限を事業年度当たり50百万円から100百万円といたしたいと存じます（事業年度当たりの総額5億円以内は変更いたしません。）。各取締役への具体的な配分については、取締役会又は取締役会の委任を受けた報酬委員会において決定することといたします。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準等を総合的に勘案しつつ、取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告の「2. 会社の役員に関する事項 (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針」に記載のとおりであります。

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社（以上を総称して以下、「当社グループ」といいます。）の取締役、執行役員及び従業員（以上を総称して以下、「役職員」といいます。）に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することとし、その募集事項の決定を取締役に委任することといたしたいと存じます。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の再生・成長に必要な人材を維持・獲得し、かつ、当社グループへの経営参加意識と業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値向上へ貢献するインセンティブとすべく、当社グループの役職員に対する報酬の一つとしてストックオプションとしての新株予約権を発行するものです。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、9,750,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

(3) 発行する新株予約権の総数

97,500個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、上記2.(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式数についても同様の調整を行う。

また、新株予約権の割当日は取締役会において定めるものとし、取締役会は当該上限の範囲内において複数回に分けて新株予約権を割り当てることができる。

(4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額（以下、「行使価額」といいます。）に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の前日の東京証券取引所の終値と割当日の終値（いずれも、当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか高い方の価格とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。当該算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

割当日の2年後の応当日から10年後の応当日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮のうえ、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。

② 新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

i) 割当日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。

ii) 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。

iii) 割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。

iv) 割当日の4年後の応当日から割当日の10年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。

③ 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。

④ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。

⑤ その他詳細・条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

次のいずれかに該当する場合、当社は当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会）で承認された場合
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に上記2.(7)に規定する条件に該当しなくなった場合
- ③ 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合

(10) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.(2)及び(3)に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.(5)に準じて決定する。
- ⑤ 新株予約権の権利行使期間
上記2.(6)に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記2.(6)に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
上記2.(8)に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の行使条件及び取得事由等
上記2.(7)及び(9)に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、これまで経済活動を抑制していたコロナ禍は収束したものの、ウクライナ情勢や中東地域をめぐる情勢などの地政学問題、エネルギーコストの高止まりや根強いインフレなど、厳しい状況が続きました。

こうした中、当社グループは、前連結会計年度に大幅な赤字を計上するに至ったことから、当連結会計年度は赤字事業の抜本的な見直しを行うとともに、高付加価値商材/サービスの展開や新規商材の創出、海外事業の強化に取り組むなど、通期での黒字化に取り組みました。

しかしながら、中小型ディスプレイの需要が急激に悪化したことにより、非常に厳しい状況となりました。また、巣ごもり需要の反動により、個人消費が旅行や外食へシフトし、家電などの需要が低調に推移したほか、円安により、海外工場で生産した商品を国内で輸入販売するブランド事業が影響を受けました。

当連結会計年度の業績は、スマートオフィスの売上が伸長したものの、スマートライフ&エナジー、ユニバーサルネットワーク、ディスプレイデバイス、エレクトロニックデバイスの4セグメントの売上が減少し、売上高が2兆3,219億円（前年度比8.9%減）となりました。

営業損益は、203億円の営業損失（前年度は257億円の営業損失）となり、赤字幅は縮小しました。ディスプレイデバイスが中小型ディスプレイ需要の急激な悪化により大幅に赤字が拡大したほか、スマートライフ&エナジー、エレクトロニックデバイスが減益となりましたが、スマートオフィス、ユニバーサルネットワークが大幅な増益となりました。

経常損益は、70億円の経常損失（前年度は304億円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、1,499億円の親会社株主に帰属する当期純損失（前年度は2,608億円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

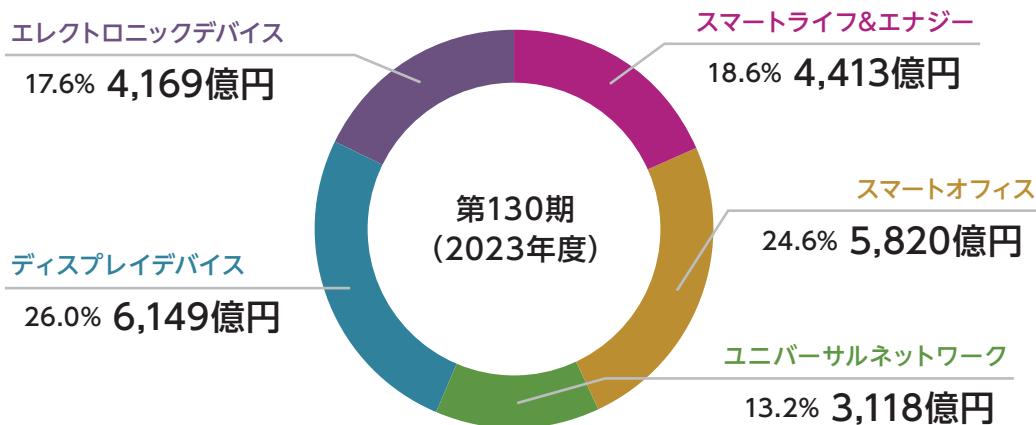
営業外収益として為替差益133億円や持分法による投資利益83億円を計上したほか、堺ディスプレイプロダクト株式会社の持分法適用会社である超視界顕示技術有限公司の持分比率が減少したことに伴い、特別利益として持分変動利益42億円及び債務取崩益48億円を計上しましたが、特別損失としてディスプレイデバイスに関連する減損損失1,223億円や、事業構造改革費用117億円を計上したことなどによるものです。

年間配当につきましては、当期純損失の計上状況であることから、無配とさせていただきます。株主の皆様には、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。

■ セグメント別の状況

当社グループのセグメントは、「スマートライフ&エナジー」「スマートオフィス」「ユニバーサルネットワーク」「ディスプレイデバイス」「エレクトロニックデバイス」の5区分としております。また、次頁から2023年度の各セグメントの概況を示しております。

2023年度セグメント別売上高



セグメント情報

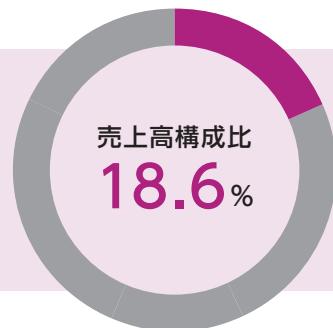
セグメント	売上高		営業損益	
	金額	前年度比	金額	前年度比
スマートライフ&エナジー	4,413億円	92.6%	273億円	93.2%
スマートオフィス	5,820億円	103.6%	296億円	204.3%
ユニバーサルネットワーク	3,118億円	93.3%	88億円	—
ディスプレイデバイス	6,149億円	80.9%	△832億円	—
エレクトロニックデバイス	4,169億円	87.7%	135億円	91.8%

(注) 1. 金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 売上高はセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、また、営業損益はセグメント間取引の調整前の金額です。後記のセグメント別の概況も同様であります。

スマートライフ & エナジー

主要製品・サービス (2024年3月31日現在)

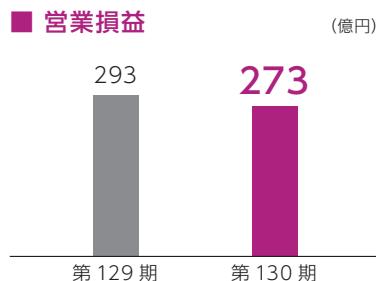
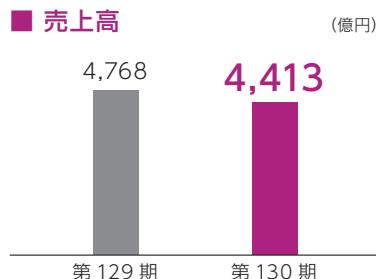
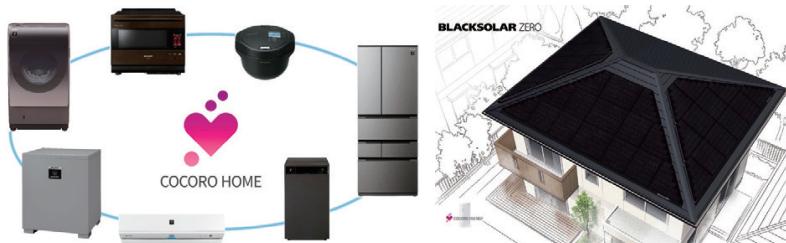
冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿器、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、LED照明、電子辞書、電卓、電話機、ネットワーク制御ユニット、太陽電池、蓄電池、マスク等



■ セグメントの概況

・当セグメントの売上高は4,413億円（前年度比7.4%減）となりました。白物家電事業は減収となりました。エアコンがインドネシア新工場の立上げ効果により海外で売上を伸ばしたことから増収となりましたが、調理家電や掃除機、洗濯機などが、市況の低迷もあり、減収となりました。エネルギーソリューション事業は減収となりました。国内の住宅向けが需要を着実に取り込み伸長したものの、EPC事業が市況の影響を受けて減収となりました。

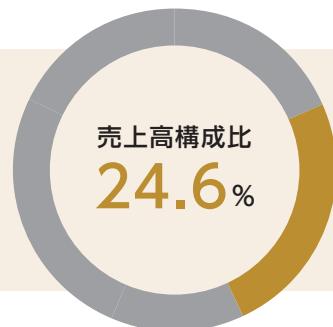
・当セグメントの営業利益は273億円（前年度比6.8%減）となりました。白物家電事業、エネルギーソリューション事業とも減益となりました。コストダウンや経費削減に取り組むとともに、高付加価値化を進めましたが、減収となったことや円安の影響が大きかったことなどによるものです。



スマートオフィス

主要製品・サービス (2024年3月31日現在)

デジタル複合機、インフォメーションディスプレイ、業務プロジェクター、POSシステム機器、FA機器、各種オプション・消耗品、オフィス関連ソリューション・サービス、各種ソフトウェア、パソコン等



■ セグメントの概況

・当セグメントの売上高は5,820億円（前年度比3.6%増）となりました。ビジネスソリューション事業は増収となりました。インフォメーションディスプレイが流通在庫の抑制に取り組んだことなどから減収となりましたが、MFP事業やオフィスソリューション事業が、オフィス需要の回復もあり、欧米を中心に大きく伸長しました。

PC事業も増収となりました。市況が低迷しましたが、プレミアムモデルの販売が好調で、国内の法人向け・官公庁向けのシェアが拡大しました。

・当セグメントの営業利益は296億円（前年度比104.3%増）となりました。ビジネスソリューション事業、PC事業とも増益となりました。これは、構造改革の効果が着実に出了ことに加え、PC事業やオフィスソリューション事業で高付加価値化が進んだこと、MFP事業やオフィスソリューション事業が増収となったことなどによるものです。



ユニバーサルネットワーク

主要製品・サービス (2024年3月31日現在)

テレビ、ブルーレイディスクレコーダー、オーディオ、
携帯電話機、タブレット端末、ルーター等



■ セグメントの概況

・当セグメントの売上高は3,118億円（前年度比6.7%減）となりました。テレビ事業は減収となりました。高付加価値モデルの販売が進展したものの、国内で市況低迷の影響を受けたことや、アジアで価格競争の影響を受けたこと、中国で市況影響のあるなか、採算を重視した絞り込みを実施したことから、減収となりました。
通信事業は減収となりました。国内市況が低迷した影響を受けました。

・当セグメントの営業利益は88億円（前年度は78億円のセグメント損失）となりました。テレビ事業、通信事業とも増益となりました。減収となったものの、構造改革の効果が出たことに加え、高付加価値化が進展したこと、通信事業で第3四半期に一過性の収益を計上したことなどによるものです。

■ 新製品 (6月15日発売予定) 量子ドット / mini LEDテレビ

高輝度・広色域・立体音響を究める

AIで映像も音もおまかせ、AQUOS Newラインアップ



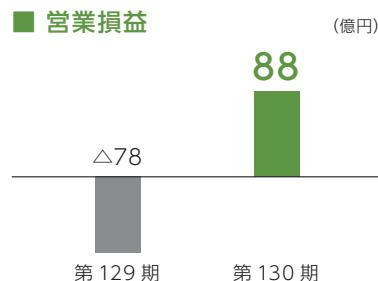
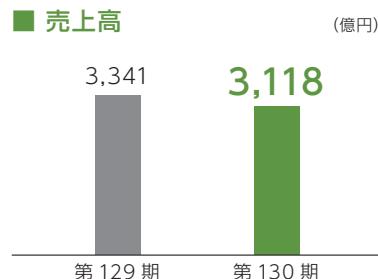
AQUOS XLED



AQUOS R9



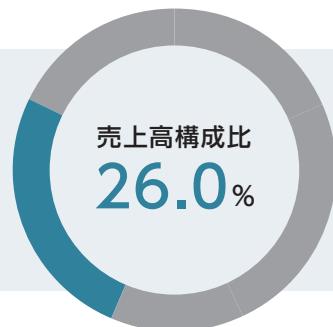
AQUOS wish4



ディスプレイデバイス

主要製品・サービス (2024年3月31日現在)

ディスプレイモジュール、車載カメラ等

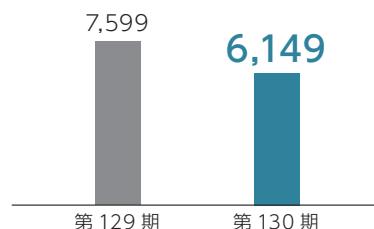


■ セグメントの概況

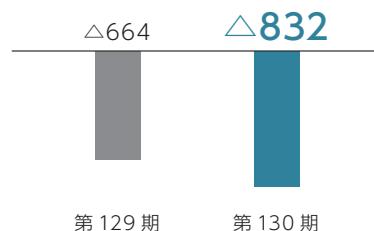
・当セグメントの売上高は6,149億円（前年度比19.1%減）となりました。大型ディスプレイは需要が改善したことから増収となりました。一方、中小型ディスプレイは、車載向けパネルの販売は伸長したものの、市況回復の遅れなどにより、スマートフォン向けやPC・タブレット向けの販売が減少し、減収となりました。

・当セグメントの営業損失は832億円（前年度は664億円のセグメント損失）となりました。大型ディスプレイ事業の収益が改善したものの、減収となった中小型ディスプレイ事業が減益となったことなどによるものです。

■ 売上高 (億円)



■ 営業損益 (億円)



車載向けディスプレイ

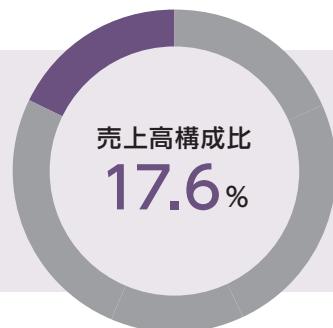


屋外でも良く見える「反射型IGZOディスプレイ」

エレクトロニックデバイス

主要製品・サービス (2024年3月31日現在)

カメラモジュール、センサモジュール、
オプトセンサ、オプトデバイス、CMOSイメージセンサ、
ウエハファウンドリ、半導体レーザー等

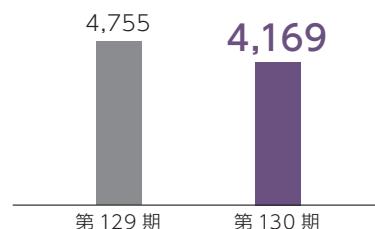


■ セグメントの概況

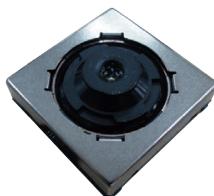
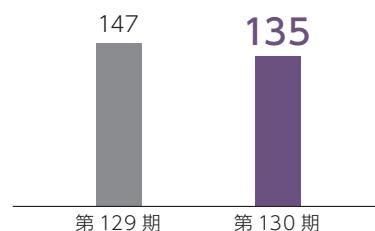
・当セグメントの売上高は4,169億円（前年度比12.3%減）となりました。一部のデバイスで顧客需要が変動した影響があったことや、LCDドライバがディスプレイ需要の低迷により減少したことなどから、減収となりました。

・当セグメントの営業利益面は135億円（前年度比8.2%減）となりました。経費削減に取り組んだものの、販売が減少したことなどによるものです。

■ 売上高 (億円)



■ 営業損益 (億円)



(2) 設備投資の状況

総額476億円の設備投資を行いました。なお、セグメントごとの設備投資金額は、次のとおりであります。

セグメント	金額
スマートライフ&エナジー	42億円
スマートオフィス	98億円
ユニバーサルネットワーク	5億円
ディスプレイデバイス	198億円
エレクトロニックデバイス	117億円
全社（共通）	13億円
合計	476億円

(3) 資金調達の状況

事業資金の安定性を確保するため、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン（3,738億円）並びに、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱UFJ銀行との間のシンジケート・コミットメントライン（2,000億円）の契約を継続しております。

(4) 対処すべき課題

当社は今後、5月14日に公表した中期経営方針に沿って、将来の飛躍に向けた変革に取り組みます。デバイス事業では「アセットライト化」、即ち、工場の最適化や他社の力を活用した事業展開へと舵を切ります。一方、ブランド事業では、投資を拡大し、売上/利益成長を実現するとともに成長領域へのシフトを加速していきます。さらに、成長する新産業分野、Next Innovationの事業機会獲得に挑戦し、さらなる事業成長、企業価値向上を目指します。これにより、既存ブランド事業とNext Innovationの“正のサイクル”が回る新たな成長モデルを確立していきます。

こうした方針の下、足元の2024年度は、デバイス事業におけるパートナー企業の探索を進めるとともに、黒字化に向け、前年度の赤字の主要因となったディスプレイデバイスの収益改善やブランド事業の拡大、収益力向上に取り組みます。

具体的には、2期連続での大幅赤字となった堺ディスプレイプロダクト株式会社は、子会社化後の市場の変化により当初想定の再生計画の遂行が困難になったことから、2024年度上期中に大型ディスプレイの生産を停止します。また、中小型ディスプレイ事業においても、売上規模に見合った生産能力の最適化や人員の適正化等、固定費の削減を進め、赤字幅の縮小を図ります。

一方、ブランド事業では、円安がさらに進行する非常に厳しい事業環境にありますが、特長商品や新規カテゴリー商材の創出、海外事業の強化、低収益事業の改善等に取り組み、収益力のさらなる向上を目指します。

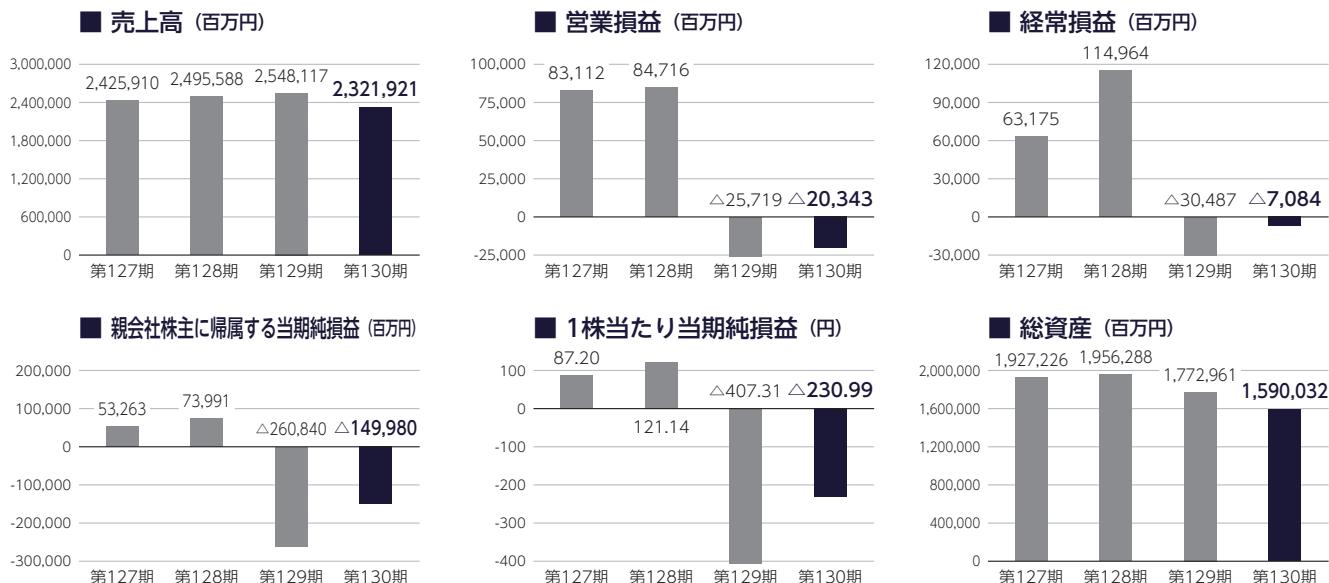
当社は今年度、こうした取り組みを着実に推進し、黒字化の必達に向け、全力を尽くしてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	年度	2020年度 (第127期) (2020年4月1日 ～2021年3月31日)	2021年度 (第128期) (2021年4月1日 ～2022年3月31日)	2022年度 (第129期) (2022年4月1日 ～2023年3月31日)	2023年度 (第130期) (2023年4月1日 ～2024年3月31日)
売上高	(百万円)	2,425,910	2,495,588	2,548,117	2,321,921
営業利益又は営業損失 (△)	(百万円)	83,112	84,716	△25,719	△20,343
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	63,175	114,964	△30,487	△7,084
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	(百万円)	53,263	73,991	△260,840	△149,980
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	87.20	121.14	△407.31	△230.99
総資産	(百万円)	1,927,226	1,956,288	1,772,961	1,590,032
純資産	(百万円)	364,139	469,269	222,362	157,424
1株当たり純資産額	(円)	573.59	743.70	321.05	219.35

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

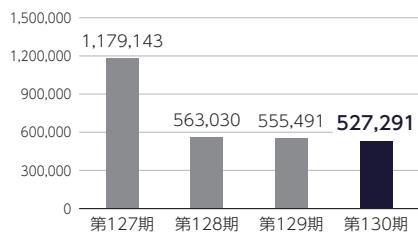


②当社の財産及び損益の状況の推移

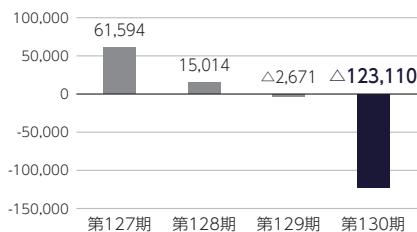
区分	年度	2020年度 (第127期) (2020年4月1日 ～2021年3月31日)	2021年度 (第128期) (2021年4月1日 ～2022年3月31日)	2022年度 (第129期) (2022年4月1日 ～2023年3月31日)	2023年度 (第130期) (2023年4月1日 ～2024年3月31日)
売上高	(百万円)	1,179,143	563,030	555,491	527,291
営業利益又は営業損失 (△)	(百万円)	61,594	15,014	△2,671	△123,110
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	62,805	98,698	23,283	△66,075
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円)	△12,636	81,590	△142,756	△112,098
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△20.69	133.58	△222.92	△172.65
総資産	(百万円)	1,436,875	1,389,009	1,195,847	1,051,052
純資産	(百万円)	57,142	128,492	5,745	△90,801
1株当たり純資産額	(円)	93.08	209.88	8.40	△141.01

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降については当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

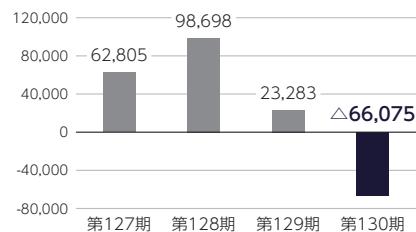
■ 売上高 (百万円)



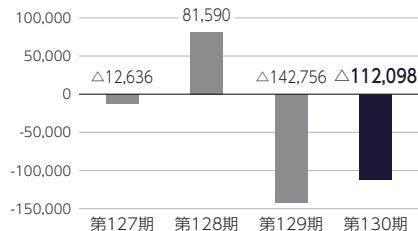
■ 営業損益 (百万円)



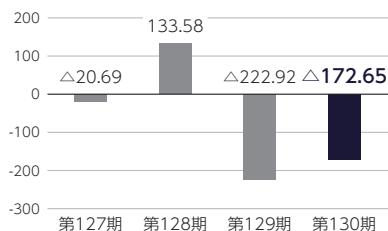
■ 経常損益 (百万円)



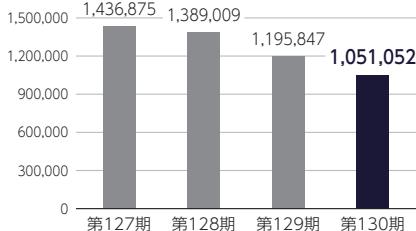
■ 当期純損益 (百万円)



■ 1株当たり当期純損益 (円)



■ 総資産 (百万円)



(6) 主要な事業拠点 (2024年3月31日現在)

当社グループの事業所は、国内外に所在しており、また、連結子会社は116社（国内19社、海外97社）であります。当社の主要な事業所及び重要な子会社の状況は以下のとおりです。



当社

本社	本社（堺市堺区）	
研究開発拠点	パネルセミコン研究所	亀山事業所（三重県亀山市）/三重事業所（三重県多気町）/ 天理事業所（奈良県天理市）/堺事業所（堺市堺区）
	グリーンイノベーション&デバイス研究所	天理事業所
	ライフイノベーション&マテリアル研究所	柏事業所（千葉県柏市）/天理事業所
	ソサイエティイノベーション研究所	幕張事業所（千葉県美浜区）
	通信・映像標準技術研究所	幕張事業所
主要事業所	スマートライフ&エナジー	八尾事業所（大阪府八尾市）
	スマートオフィス	奈良事業所（奈良県大和郡山市）
	ユニバーサルネットワーク	堺事業所/幕張事業所/広島事業所（広島県東広島市）

重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
シャープマーケティングジャパン(株)	大阪府 八尾市	百万円 1,638	% 100.0	家電・情報製品の販売及び アフターサービス
シャープエネルギーソリューション(株)	大阪府 八尾市	百万円 422	100.0	太陽光発電システムの販売及び 空調・電気設備工事
Dynabook(株)	東京都 江東区	百万円 8,550	100.0	パソコン及びシステムソリューション 商品の開発、製造、販売、サポート サービス及びアフターサービス
シャープディスプレイテクノロジー(株)	三重県 亀山市	百万円 100	100.0	ディスプレイデバイス及び ディスプレイ技術応用商品の 企画、開発、設計、製造、販売
シャープセンシングテクノロジー(株)	奈良県 天理市	百万円 100	100.0	電子デバイス(カメラモジュール、 センサーモジュール等)の 企画・開発・生産・販売
堺ディスプレイプロダクト(株)	堺市 堺区	百万円 100	※100.0	液晶表示装置その他の表示装置の 開発、製造、販売及び輸出入
Sharp Electronics Corporation	アメリカ	千米ドル 448,271	100.0	家電・情報製品及びデバイスの 製造販売
Sharp Electronics (Europe) GmbH	ドイツ	千ユーロ 51,385	100.0	情報製品・デバイス及び 太陽光発電システムの販売
Sharp Electronics (Europe) Limited	イギリス	千ユーロ 80,469	100.0	情報製品の販売
Sharp Appliances (Thailand) Ltd.	タイ	千タイバーツ 948,650	100.0	家電製品の製造販売
夏普奔公設備(常熟)有限公司	中国	千米ドル 54,400	100.0	情報製品の製造販売
無錫夏普電子元器有限公司	中国	千米ドル 125,653	※100.0	デバイスの製造販売
南京夏普電子有限公司	中国	千米ドル 100,580	※100.0	家電製品及びデバイスの 製造販売

(注) ※印は間接所有を含む比率であります。

(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員の数	前年度末比増減
スマートライフ&エナジー	7,410 名	減 62 名
スマートオフィス	12,960	減 203
ユニバーサルネットワーク	6,815	減 1,012
ディスプレイデバイス	9,614	減 337
エレクトロニックデバイス	5,054	減 1,015
全社 (共通)	1,592	減 126
合計	43,445	減 2,755

②当社の従業員の状況

従業員の数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
5,029 名	減 292 名	45.5 歳	21.6 年	7,188 千円

(8) 主要な借入先及び借入額 (2024年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	222,275 百万円
株式会社みずほ銀行	206,053
株式会社りそな銀行	43,956
株式会社三井住友銀行	30,276

- (注) 1. シンジケートローン契約に基づく借入を含んでおります。
2. 外貨建ての借入を含んでおります。
3. 百万円未満を切り捨てて表示しております。

(9) 重要な親会社の状況 (2024年3月31日現在)

鴻海精密工業股份有限公司は、第三者割当による新株式の発行により、2016年8月12日付で当社の親会社となっております。同社は当社の議決権を34.1% (うち間接出資11.8%) 保有しているほか、同社の緊密な者又は同意している者が23.2%を保有しております。なお、同社が当社の親会社に該当するとの判断は、日本の法令・会計基準に照らし、当社が認識する事実に基づき判断したものです。日本以外の法令あるいは会計基準において、親会社に該当すると判断したものではありません。

当社は、同社との間で仕入・販売等の取引があります。同社との取引等については、第三者との取引と同様に、市場価格や当社採算などを勘案して、当該取引等の必要性、合理性、取引条件の妥当性が認められると判断される場合に限り行うものとしております。

また、当社は、当該取引等を開始する前に、会社法等関係諸法令に基づき、利益相反や利害関係の有無等を勘案した適正な手続により、取引等を行うかを決定することとしており、必要に応じて、独立社外取締役が過半数を占める取締役会において取引の必要性・合理性・妥当性につき審査を受け、承認を得ることとしております。

(10) その他

<カンタツ株式会社の株式の譲渡>

2023年11月14日、当社の連結子会社であるカンタツ株式会社の株式を株式会社永輝商事に対して譲渡することを決定し、同年11月30日に譲渡を実施いたしました。

<東芝杭州有限公司の持分の取得>

2024年2月1日、当社の孫会社である玳能科技(杭州)有限公司(以下、「DBH社」といいます。)は、東芝杭州有限公司の持分を取得し、DBH社の子会社とすることについて決定し、同年2月23日に取得いたしました。

<光ディスク事業に関するパイオニア株式会社との合併の解消>

2024年3月13日、パイオニア株式会社(以下、「パイオニア社」といいます。)との光ディスク事業に関する合併会社であるパイオニアデジタルデザインアンドマニュファクチャリング株式会社(以下、「PDDM社」といいます。)の株式をPDDM社に譲渡し、合併を解消することについてパイオニア社と合意し、同年3月31日に譲渡を実施いたしました。

<堺ディスプレイプロダクト株式会社堺工場の生産停止>

2024年5月14日、当社の連結子会社である堺ディスプレイプロダクト株式会社は、堺工場におけるディスプレイパネルの生産停止を決定いたしました。

2. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（社外役員に関する事項を含む）

（2024年3月31日現在）

氏名	地位、担当及び重要な兼職の状況	
呉 柏 勲	代表取締役	社長執行役員 兼 CEO
沖津 雅浩	代表取締役	副社長執行役員
Limin Hu (胡 立 民)	取締役	Friends of Children with Special Needs、Board Member
Steve Shyh Chen (陳 士 駿)	取締役	Draco Capital Partners、Fund Manager
呂 旭 東	取締役 (監査等委員・常勤)	
姫岩 康雄	取締役 (監査等委員)	公認会計士 姫岩公認会計士事務所 所長 タカラバイオ株式会社 社外監査役 IDEC株式会社 社外取締役（監査等委員）
中川 裕	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 取締役のLimin Hu（胡立民）及びSteve Shyh Chen（陳士駿）の両氏並びに監査等委員である取締役の呂旭東、姫岩康雄及び中川 裕の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、Limin Hu（胡立民）、Steve Shyh Chen（陳士駿）及び姫岩康雄の3氏の重要な兼職先と当社の間には特別な関係はありません。
2. 監査等委員である取締役の呂旭東氏は長年にわたり経理業務に携わってきており、また、姫岩康雄氏は公認会計士として豊富な経験と幅広い知識を有し、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役のLimin Hu（胡立民）及びSteve Shyh Chen（陳士駿）の両氏並びに監査等委員である取締役の姫岩康雄及び中川 裕の両氏を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に対して届け出ております。
4. 当社は、取締役のLimin Hu（胡立民）及びSteve Shyh Chen（陳士駿）の両氏並びに各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令の定める最低責任限度額であります。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、監査等委員である取締役の呂旭東氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 取締役の許庭禎及び王震緯の両氏は、2023年6月27日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。
7. 当事業年度における社外取締役の主な活動状況は以下のとおりであります。
- Limin Hu（胡立民）氏
同氏は、2023年6月27日の就任以降の当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、必要に応じて発言を行っております。フィンテック企業であるEllie Mae Inc.等において事業及び経営に携わってきた豊富な経験と幅広い知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。

Steve Shyh Chen (陳士駿) 氏

同氏は、2023年6月27日の就任以降の当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、必要に応じて発言を行っております。YouTube Inc.を始めとする多くの事業の創立に携わってきた企業家としての豊富な経験と幅広い知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。

呂旭東氏

同氏は、当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会16回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり、経理業務に携わってきた豊富な経験と幅広い知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。

姫岩康雄氏

同氏は、当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会16回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり、公認会計士としての業務に携わってきた豊富な経験と幅広い知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会5回、報酬委員会6回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

中川 裕氏

同氏は、当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会16回のすべてに出席し、必要に応じて発言を行っております。長年にわたり、AV機器及び半導体等の事業に携わるとともに、企業経営にも携わってきた豊富な経験と幅広い知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言、活動を行っております。また、指名委員会及び報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された指名委員会5回、報酬委員会6回のすべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

8. 当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬	非金銭報酬等		
			ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。）	218	205	12	－	5
（うち社外取締役）	(29)	(29)	(－)	(－)	(3)
監査等委員である取締役 （すべて社外取締役）	73	67	－	6	3

- (注) 1. 上記には、2023年6月27日開催の第129期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名への当事業年度分の報酬等を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 金銭報酬は、月例の固定報酬と賞与であります。
4. 非金銭報酬等の総額は、ストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度における費用計上額であります。ストックオプションとしての新株予約権の内容は、「4. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。譲渡制限付株式報酬の内容は、譲渡、担保権の設定その他の処分を一定期間行うことができないものとされております。

5. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2023年6月27日開催の第129期定時株主総会において事業年度当たり5億円以内（うち社外取締役分50百万円以内。ただし、賞与を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当該金銭報酬枠とは別枠として譲渡制限付株式の金額とストックオプションとしての新株予約権の額を合算して事業年度当たり3億円以内（うち30百万円以内は社外取締役分。）、これにより発行する新株予約権の個数は事業年度当たり1,500個以内（新株予約権の目的たる当社普通株式の株数が15万株以内、ただし、当該株数と同一事業年度中に発行した譲渡制限付株式の株数とを合算して15万株以内。なお、うち150個又は1万5千株以内は社外取締役分。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、4名（うち社外取締役2名）です。
6. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月29日開催の第127期定時株主総会において事業年度当たり1億円以内（賞与を含む。）、また、上記の金銭報酬とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として、事業年度当たり60百万円以内、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は事業年度当たり3万株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

（3）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、取締役会で決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

①基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、会社業績や株主価値と連動した報酬体系とし、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、金銭報酬として基本報酬と賞与、非金銭報酬等として株式報酬により構成する。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数等に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与の水準等も考慮のうえ決定する。

賞与は事業年度あるいは半期等の会社業績や、業務執行取締役においては管轄事業・組織の業績等、短期業績を反映した報酬として支給する。

③非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬としての株式報酬は、譲渡制限付株式（事前交付型）又は新株予約権（ストックオプション）とする。

付与株式数は、株価と役位により定められた各取締役別の付与株数を基礎として、当社における各割当対象者の貢献度及び職責等諸般の事項を総合的に勘案のうえ、決定する。

割当は、原則として、株主総会終了後の取締役会において決定する。

- ④金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等における種類毎の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の役員報酬水準や従業員報酬とのバランス等も考慮しながら、報酬委員会において決定する（ただし、法令上、取締役会で決議が必要となる場合は取締役会で決議する）。報酬等の種類毎の比率の目安は、金銭報酬と非金銭報酬の比率は5：3とする。
- ⑤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
個人別の金銭報酬の内容（取締役の個人別の基本報酬の額、業務執行取締役への賞与配分等）は、取締役会の決議に基づき委任された報酬委員会が決定する。非金銭報酬等の内容（取締役の個人別の付与数等）は、報酬委員会に諮問し、その答申に従って、取締役会の決議により決定する。
報酬委員会は、決議内容の透明性や客観性を確保するため、その構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めることとする。

■ サステナビリティ

(1) 経営理念とSDGs

1973年に明文化された当社の経営理念には「広く世界の文化と福祉の向上に貢献する」「株主、取引先をはじめ、全ての協力者との相互繁栄を期す」などの言葉で、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」に相通じる考え方が盛り込まれております。

当社はこの経営理念の下、「事業や技術のイノベーションを通じた社会課題の解決」と「サステナブルな事業活動による社会・環境に対する負荷軽減」を両輪としたESG経営の推進により、SDGs達成への貢献を目指し、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい世界の実現に貢献しております。

サステナビリティへの取り組みが事業機会の創出につながる重要な経営課題であるとの認識に立ち、2018年度からは事業を通じて「SDGs(Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)」達成に向けた貢献を目指すことをサステナブル経営の基本戦略として取り組んでおります。



(2) 長期環境ビジョン

気候変動や資源枯渇など、地球規模の環境問題がさらに深刻さを増す中、当社は、1992年に定めた環境基本理念「誠意と創意をもって『人と地球にやさしい企業』に徹する」のもと、2019年に長期環境ビジョン「SHARP Eco Vision 2050」を策定しております。「気候変動」「資源循環」「安全・安心」の3つの分野で2050年の長期目標を設定し、持続可能な地球環境の実現を目指して取り組んでおります。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	990,228	流 動 負 債	856,357
現金及び預金	227,130	支払手形及び買掛金	318,159
受取手形、売掛金及び契約資産	407,538	電子記録債務	37,094
棚卸資産	269,584	短期借入金	115,969
その他	90,998	リース債務	16,264
貸倒引当金	△ 5,024	未払費用	124,653
固 定 資 産	599,803	賞与引当金	17,423
有形固定資産	280,123	製品保証引当金	16,685
建物及び構築物	623,523	販売促進引当金	2,830
機械装置及び運搬具	1,164,709	事業構造改革引当金	4,903
工具、器具及び備品	144,944	その他の引当金	7,702
土地	69,641	その他	194,669
建設仮勘定	7,126	固 定 負 債	576,250
その他	68,580	長期借入金	457,623
減価償却累計額	△ 1,798,401	繰延税金負債	20,345
無形固定資産	31,080	製品保証引当金	5,756
ソフトウェア	20,988	事業構造改革引当金	6,286
のれん	5,422	その他の引当金	2,991
その他	4,669	退職給付に係る負債	52,911
投資その他の資産	288,599	その他	30,336
投資有価証券	238,581	負 債 合 計	1,432,607
退職給付に係る資産	5,363	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	21,872	株 主 資 本	50,028
その他	24,268	資本金	5,000
貸倒引当金	△ 1,485	資本剰余金	148,594
資 産 合 計	1,590,032	利益剰余金	△ 90,178
		自己株式	△ 13,387
		その他の包括利益累計額	92,393
		その他有価証券評価差額金	40,396
		繰延ヘッジ損益	508
		為替換算調整勘定	52,870
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,381
		新株予約権	756
		非支配株主持分	14,246
		純 資 産 合 計	157,424
		負 債 純 資 産 合 計	1,590,032

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

■ 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		2,321,921
売 上 原 価		1,974,032
売 上 総 利 益		347,888
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		368,232
営 業 損 失 (△)		△ 20,343
営 業 外 収 益		40,084
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6,422	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	33,662	
営 業 外 費 用		26,825
支 払 利 息	10,801	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	16,023	
経 常 損 失 (△)		△ 7,084
特 別 利 益		14,934
固 定 資 産 売 却 益	3,622	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	113	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	818	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	1,312	
持 分 変 動 利 益	4,203	
債 務 取 崩 益	4,863	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1	
特 別 損 失		145,413
固 定 資 産 除 売 却 損	1,370	
減 損 損 失	122,332	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,885	
受 注 生 産 中 止 に 伴 う 損 失	4,718	
事 業 売 却 損	2,327	
事 業 構 造 改 革 費 用	11,777	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 137,563
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		14,552
法 人 税 等 調 整 額		△ 2,030
当 期 純 損 失 (△)		△ 150,085
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)		△ 104
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△)		△ 149,980

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	459,938	流動負債	643,415
現金及び預金	34,948	支払手形	182
受取手形	177	電子記録債権	33,093
売掛金	212,311	買掛金	202,960
り－ス債権	6,634	短期借入金	163,433
製品	28,795	り－ス債権	595
仕掛品	7,649	未払金	23,534
原材料及び貯蔵品	1,206	未払費用	63,428
前渡金	204	未払法人税等	1,119
前払費用	793	預り金	75,870
関係会社短期貸付金	42,956	賞与引当金	3,900
未収入金	356,088	製品保証引当金	4,480
その他の他金	17,331	関係会社事業損失引当金	36,329
貸倒引当金	△ 249,160	事業構造改革引当金	2,418
固定資産	591,113	その他の引当金	39
有形固定資産	241,889	その他の他	32,029
建物	151,707	固定負債	498,438
構築物	2,861	長期借入金	446,399
機械及び装置	514	退職給付引当金	25,416
車両運搬具	11	事業構造改革引当金	6,286
工具、器具及び備品	1,457	り－ス債権	1,745
土地	75,183	その他の他	18,589
り－ス資産	1,122	負債合計	1,141,853
建設仮勘定	9,029	純資産の部	
無形固定資産	19,004	株主資本	△ 130,185
工業所有権	1,056	資本金	5,000
施設利用権	11	資本剰余金	45,933
ソフトウェア	17,802	資本準備金	1,250
り－ス資産	8	その他資本剰余金	44,683
のれん	124	利益剰余金	△ 167,730
投資その他の資産	330,220	その他利益剰余金	△ 167,730
投資有価証券	119,658	固定資産圧縮積立金	2,221
関係会社株式	147,048	繰越利益剰余金	△ 169,952
関係会社出資金	56,908	自己株式	△ 13,387
関係会社長期貸付金	739	評価・換算差額等	38,628
長期前払費用	2,096	その他有価証券評価差額金	38,628
その他の他金	41,086	新株予約権	756
貸倒引当金	△ 37,317	純資産合計	△ 90,801
資産合計	1,051,052	負債純資産合計	1,051,052

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高 価		527,291
売 上 原 価		426,464
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		100,827
営 業 損 失 (△)		223,938
営 業 外 収 益		△ 123,110
受 取 利 息 及 び 配 当 金	59,590	87,517
そ の 他 の 営 業 外 収 益	27,926	
営 業 外 費 用		30,482
支 払 利 息	11,155	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,808	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	14,517	
経 常 損 失 (△)		△ 66,075
特 別 利 益		9,199
固 定 資 産 売 却 益	2,670	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,234	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	5,292	
新 株 予 約 権 戻 入 益	1	
特 別 損 失		47,804
固 定 資 産 除 却 損	611	
減 損 損 失	125	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	228	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,621	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	2,660	
事 業 売 却 損	430	
事 業 構 造 改 革 費 用	8,705	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	30,421	
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 104,680
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,161
法 人 税 等 調 整 額		2,255
当 期 純 損 失 (△)		△ 112,098

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会場までのバスのご案内

1. 株主様専用バスをご利用

南海本線 堺駅 ⇄ 会場

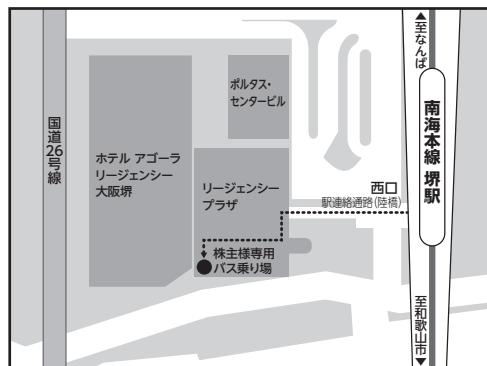
- 南海本線堺駅の西口から、株主様専用バスをご用意しております。会場まで直行いたしますので、どうぞご利用ください。なお、お帰りの際も、会場から南海本線堺駅まで、株主様専用バスを運行いたします。
- 車椅子でお越しの株主様は、専用バス乗り場から会場まで福祉車両での送迎が可能です。ご希望の株主様は、事前に当社財務部 証券財務グループ（株主総会事務局）までご連絡願います（072-282-1221（大代表））。

運行時間及び所要時間

運行時間	午前8時40分～午前10時40分 (5分～10分間隔)
所要時間	約20分

バス乗り場ご案内図

南海本線堺駅 西口より駅連絡通路（陸橋）で
ホテル アゴーラリージェンシー大阪堺 2階入口前に直結



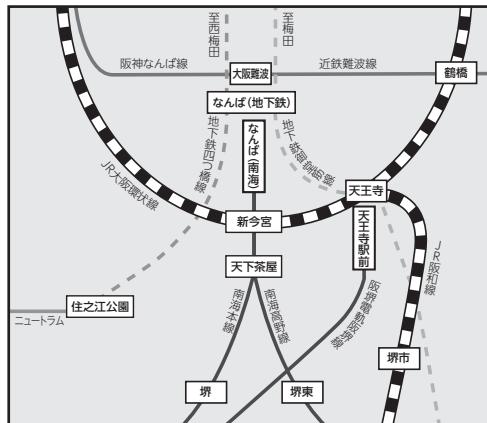
2. 公共交通機関をご利用

南海バスの以下の各乗り場より、匠町行き又は海浜匠町行き（急行除く）に乗車し、「匠町」で下車してください。

(注) 海浜匠町行きの「急行」にはご乗車にならないでください。「匠町」には停まりません。

- 地下鉄四つ橋線 住之江公園駅 3番出口
「住之江公園駅前」乗り場
- 南海本線堺駅 「堺駅西口」乗り場
- 南海高野線 堺東駅 「堺東駅前」乗り場
- JR阪和線 堺市駅 「阪和堺市駅前」乗り場

※当日、「匠町」から会場までのシャトルバスを随時運行いたします。



- ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- 交通事情（株主様専用バスに関するものを含みます。）に伴う会場への到着遅延により、株主総会の開会に間に合わない場合であっても、当社は責任を負いかねます。ご理解ください。
- 会場及び周辺には駐車場はございません。お車でのご来場は固くお断りいたします。
- 当日会場にて体調不良を感じた株主様は当社スタッフにお申し出ください。また、体調がすぐれないようにお見受けされる方で、発熱等の症状がある場合はご退場いただきます。あらかじめご了承ください。